

「滋賀県農畜水産業経営強化緊急対策事業」

3/10 ホームページオープン！4/1(水)から募集開始します！

気候変動の影響や、生産コスト高騰の長期化等厳しい状況にある県内農畜水産業者に対し、生産性・品質向上に向けた機器導入や、県産食材の販路拡大等に必要な経費を支援するため、「滋賀県農畜水産業経営強化緊急対策事業」を実施します。募集を4月1日(水)から開始します。

事業の概要

- 補助対象事業者
 - 農畜水産業者、農畜水産業者の組織する団体
 - 県産食材取扱事業者 ※農畜水産業者と協同で取り組む場合に限る
- 対象事業
 - ①生産性・品質向上機器等導入タイプ
 - ・気候変動に対応した「追肥や追加的防除」、「軽労化」、「漁業・養殖業の生産効率化」等を目的とした機器等の導入を支援
(ドローン、自走式草刈機、乗用型管理機、自動操舵システム、漁網等漁具、養殖設備の導入等)
 - ②販路拡大・物流合理化等タイプ
 - ・商品開発、国内プロモーション、海外プロモーション、観光・食育連携への支援
- 募集期間
 - 一次募集：令和8年(2026年)4月1日(水)～同年4月30日(木)
 - 二次募集：令和8年(2026年)7月1日(水)～同年7月31日(金)
- 補助対象期間：交付決定日から令和8年(2026年)12月31日(木)まで
- 補助内容等

補助率	補助上限額	補助下限額
1/2	200万円	10万円

申請方法

- 専用ポータルサイトよりオンライン申請
ポータルサイト<<https://biz.knt.co.jp/nouchikusuisan/>>



申請事業者向け説明会（予定）

日付	時間	会場
令和8年(2026年)3月24日(火)	10:00～11:00	南部合同庁舎
	15:00～16:00	甲賀合同庁舎
令和8年(2026年)3月25日(水)	10:00～11:00	湖東合同庁舎
	15:00～16:00	東近江合同庁舎
令和8年(2026年)3月26日(木)	10:00～11:00	湖北農業会館
	15:00～16:00	高島合同庁舎

内 容：補助金制度、補助対象経費、申請方法などについて

参加申込：事前予約制／予約方法等は HP をご確認ください。

問合せ先

- 滋賀県農畜水産業経営強化緊急対策事業事務局 コールセンター
電話 0570-060-331 9:30～17:30（土・日および祝日は除く）
E-mail nouchikusuisan@or.kntct.com

今後のスケジュール

令和8年(2026年)4月1日～4月30日	一次募集申請期間
7月1日～7月31日	二次募集申請期間
交付決定日～12月31日	事業対象期間
令和9年(2027年)1月31日まで	実績報告（事業者→事務局）の提出
額確定後～2月末	補助金支払い

（参考）本事業の実施体制

近畿日本ツーリスト株式会社を代表としたコンソーシアムが執行団体となり、本補助金の交付事務を行う事務局を運営します。

